

「国立国会図書館デジタル化資料送信サービス」 利用方法

「デジタル化資料送信サービス」(送信サービス)は、国立国会図書館でデジタル化した図書や雑誌のうち、絶版などで現在手に入らないものについて、国立国会図書館の承認を受けた全国各地の公共図書館や大学図書館などで見られるようになるサービスです。2020年4月より名古屋外国語大学・名古屋学芸大学中央図書館(以下、中央図書館)にて本サービスをスタートします。

「国立国会図書館デジタルコレクション」(<https://dl.ndl.go.jp/>)には、インターネット公開をしている資料も多数あります。これらは研究室、自宅等インターネット環境があればどこからでも利用できます。

【国立国会図書館デジタル化資料】

利用方法	種類	概要
■ インターネット公開 ■ 図書館送信資料 ■ 国立国会図書館内限定	図書	昭和43年頃までに国立国会図書館が受け入れた図書、震災・災害関係資料の一部 ※現在も流通しているものや、漫画・絵本は国立国会図書館限定
	古典籍	貴重書、江戸期・清代以前の和漢書など
	雑誌	明治期以降に発行された雑誌(刊行後5年以上経過したもの) ※商業出版社によるものは国立国会図書館限定
	博士論文	平成3～12年度に送付を受けた論文 ※商業出版されているものは国立国会図書館限定
	その他	脚本、日本占領関係資料など

- インターネット公開・・・インターネット上でどこからでも利用できる
- 図書館送信資料・・・国立国会図書館と中央図書館で利用できる(「インターネット公開」分を除く)
送信サービスの対象
- 国立国会図書館内限定・・・国立国会図書館(NDL)の館内でのみ利用できる

1 閲覧利用を申込む前にサービス対象かを確認しましょう

利用したい資料が送信サービスの対象となっているかどうかは、国立国会図書館ウェブサイト内の「国立国会図書館デジタルコレクション」で検索して確認することができます。この確認は、自宅のパソコンやスマートフォンからでもできます。インターネット公開のものは、自宅などから「国立国会図書館デジタルコレクション」にアクセスして本文画像を見ることができます。

【確認手順】

- ① インターネットで「国立国会図書館デジタルコレクション」(<https://dl.ndl.go.jp/>)にアクセスする。
- ② 検索ボックスにキーワードを入力する。
※キーワードとは、図書や雑誌のタイトル、著者、出版社、目次に含まれる言葉
- ③ 検索ボックス下の検索範囲「インターネット公開」「図書館送信資料」「国立国会図書館内限定」にチェックを入れて検索。

「インターネット公開」・・・インターネット上でどこからでも利用できる

「図書館送信資料」・・・国立国会図書館と、中央図書館で利用できる(「インターネット公開」分を除く)
「国立国会図書館内限定」・・・国立国会図書館(NDL)の館内でのみ利用できる



④ 検索結果の公開範囲タグ「**国立国会図書館/図書館送信限定**」の表示があるかを確認する

60	アイヌ語地名の研究：山田秀三著作集, 4 国立国会図書館限定 図書 山田秀三 著 (草風館, 1983) 目次・巻号
61	アイヌ語よりみた日本地名新研究：江戸以前の東京 国立国会図書館/図書館送信限定 図書 菱沼右一 著 (中央情報社, 1939) 目次・巻号

※**国立国会図書館限定**タグの表示がある資料は国立国会図書館に向いて利用します。
※タグがない場合はインターネット公開資料です。その場で利用できます。

⑤ 中央図書館にて、利用を申込む。

2. 図書館送信限定資料の閲覧利用方法

利用対象は本学の学部学生、大学院生、教職員、非常勤講師、名誉教授です。

利用できる端末は、中央図書館 1 階に設置している指定のデータベース端末 1 台のみです。

- ① 「パソコン利用申請書」に必要事項を記入し、カウンターへ申込む
- ② 指定の端末にログインする。
- ③ 図書館スタッフがサイトにログインする。
- ④ 利用資料を検索して閲覧する。

【注意事項】

- データのダウンロードや保存はできません。画面コピーやカメラ等での撮影もご遠慮ください。
- 印刷を希望する場合は別途複写申込をしてください。

⑤ 閲覧利用が終了したらカウンターへ知らせる。

3. 図書館送信限定資料の複写申込方法

- ① 「国立国会図書館デジタル化資料送信サービス複写申込書」に必要事項を記入し、カウンターへ申込む。

※中央図書館に所蔵がある資料、インターネット上で入手できる資料は対象外です。

※複写には複写料金がかかります。

【複写料金】 モノクロ印刷 1枚 10円 / カラー印刷 1枚 50円

- ② 中央図書館からの連絡後、指定の金額を用意し、複写物を受け取る

4. お願い

「国立国会図書館デジタル化資料送信サービス」は、国立国会図書館の規定を遵守することで承認されたサービスです。違反した場合はサービスを受けられなくなる場合もありますので、利用のルールに従ってご利用ください。